



区のおしらせ

せたがや



毎月1日・15日
25日(地域版)発行

風水害にそなえる

ご自宅の水害リスク把握していますか？

集中豪雨や台風が発生しやすい時季となりました。
改めてご自宅などの水害リスクを確認し、
いざというときに備えましょう。

閩災害対策課 ☎5432-2262 ㊚5432-3014

令和元年東日本台風時の区内のマンション
(提供=玉川消防署)



自宅の水害リスクによって避難行動は異なります！

次のいずれかに該当している

- 多摩川の家屋倒壊等氾濫想定区域内
- 2階建て以下で浸水想定が3m以上
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内

水平避難

避難所等の避難先へ移動する

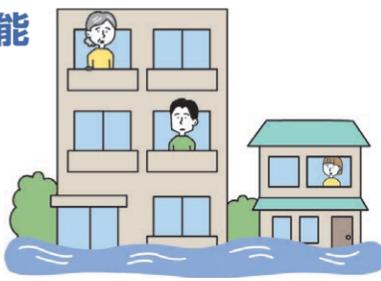


浸水想定が3m未満で、
2階以上へ避難が可能

垂直避難

建物の2階以上へ移動する

※浸水想定が0.5m未満の場合は原則、避難の必要はありません。



できるかぎり負担の少ない避難先を考えておきましょう

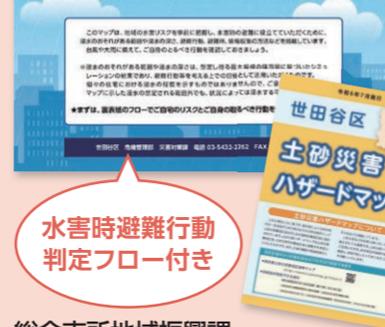
- 親戚や友人の家
- ホテルなどの宿泊施設
- 水害時避難所 など

※水害時避難所は震災時の避難所とは異なり、一時的な滞在を想定しているため、必要となる食料や物資などをご自身で準備のうえ避難してください。



水害リスクは
ハザードマップで
確認できます！

令和6年7月発行 世田谷区
洪水・内水氾濫ハザードマップ
(多摩川洪水版、内水氾濫・中小河川洪水版)



水害時避難行動
判定フロー付き

総合支所地域振興課・
まちづくりセンター等で
配布しています。

区HPQ12840
からもご覧になれます▶



2面 避難情報の入手方法の確認▶▶▶

マンション防災共助促進事業

マンション内の防災力向上のため、希望するマンションに最大30万円程度の防災備品を無償で配布します。ポータブル蓄電池、エレベーターチェアなどが選択できます。

㊚3階建て以上かつ6戸以上のマンション
配布予定棟数/1000棟(予算に上限があります)
申込期間/6月16日~12月15日

申込条件や申込方法等
について詳しくは、
区HPQ24885をご覧ください▶



主な内容▶▶▶ 地域の活動に参加してみませんか…3面 | 世田谷区動物連絡員にご相談ください…5面 | 特集▶▶▶ 6月は世田谷区のお遊び月間!…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

風水害に備えましょう

いよいよ大雨の季節を迎えます。

気候危機が進行するにつれて、これまで私たちが経験してこなかった猛烈な雨が長時間降り注ぐ「線状降水帯」による被害や、台風による河川の氾濫、浸水被害が起きています。区では風水害に備えるよう呼びかけています。

まずは、ご自宅周辺をハザードマップで確認してください。区では、浸水や土砂災害の危険性を示す「洪水・内水氾濫ハザードマップ」や「土砂災害ハザードマップ」を作成し、まちづくりセンター等で配布しているほか、区のホームページでも公開しています。

平時から、ハザードマップを見ながら、ご自身の状況にあった避難行動を事前に決めておくことが大切です。過去の水害被害も、ハザードマップが参考になったという声が多くありました。区では、災害のおそれが高まった場合、避難を促す情報を区のホームページや防災ポータル、X(旧ツイッター)、災害防犯情報メール等を通じてお知らせします。入手した情報を基に適切に避難してください。

最後に、6月16日からマンション防災共助促進事業がスタートします。手続きなど詳細については、区のホームページをご覧ください。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。